

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：51101

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13216

研究課題名（和文）19世紀後半ハプスブルク帝国と諸領邦との相互認識 ガリツィアを事例に

研究課題名（英文）Mutual understanding between Galicia and Habsburg empire in second half of 19th Century

研究代表者

佐伯 彩 (Saeki, Aya)

八戸工業高等専門学校・その他部局等・助教

研究者番号：20840242

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：19世紀後半のハプスブルク帝国領ガリツィアを事例として、ポーランド人議員、総督、他領邦のメディアなどがガリツィアの政治的立場を相互にどのように位置づけようとしたのかを検討した。まず、ガリツィア選出のポーランド人議員であるフランチシェク・スモルカを、次に、ガリツィア総督アゲノル・ゴウホフスキに焦点を当てて分析し、最後にこのようなポーランド人議員の活動をそのほかの領邦の議員たちがどのように分析したのかを明らかにするというものであった。スモルカに関する論文は令和4年に『寧楽史苑』の67号に掲載された。ゴウホフスキについて論文は、そのほかの領邦のメディアの分析とともに現在掲載に向けて執筆中である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでガリツィア（現在のポーランド南東部からウクライナ西北部）の研究は、ユダヤ人をはじめとしたマイノリティ研究が非常に多く、ガリツィア選出の議員や当地に対する他領邦の認識に視点が向けられてこなかった。本研究の意義として、ガリツィアにおいて実質的政治的優位性を保持していたポーランド人議員並びに、オーストリアのポーランド人官僚のガリツィアの政治的立場についての理解を明らかにしたことである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine mutual understanding between the Habsburg Empire and Galician representative in the second half of the 19th century from various perspectives, including Polish representative, Galician governors and media from other countries. Firstly, it examines what the Polish representative of Galicia, Franceszek Jan Smolka, considered Galicia's political position in the Habsburg Empire. This research is published by "Narashien" in Nara Women's University in 2022.

Secondly, it examines how Agenor R. Goluchowski, who came from a Polish noble family and became an Austrian official in Galicia, was appointed Governor of Galicia. This research, including an editorial from the media of other countries, will be published as a paper and submitted to an academic journal.

研究分野：中東欧史、近代ハプスブルク史

キーワード：ガリツィア ハプスブルク 中東欧

1. 研究開始当初の背景

近代ハプスブルク帝国史研究はその多民族国家としての様相からネイション・ナショナリズム研究に集中しており、本研究の対象となる領域であるガリツィアも例外ではない。そのため、ガリツィア研究は、20世紀までにユダヤ人をはじめとするマイノリティが多く居住していたことからユダヤ人研究への偏重傾向がみられた。一方、ポーランド人研究者の間で、当地をハプスブルク帝国の領域の連続性のなかでとらえ直す動きが生じている。例えば、スタニスワフ・ピヤイなどは、ガリツィア自治獲得運動の他領邦と隣国のポーランド人議員らなどへの政治的インパクトなどについて分析および考察をしている(Stanisław Pijaj, *Między polskim patriotyzmem a habsburskim lojalizmem: Polacy wobec przemian ustrojowych monarchii habsburskiej(1866-1871)*, Kraków, 2003)。一方で、ガリツィアの自治を拡大させていこうとするポーランド人議員の政治活動に対する諸領邦の議員との政治的な相互認識が帝国の政治にどのような影響を与えたのか、について分析はほとんどされてこなかった。

そこで、申請者は、ガリツィアの政治的立場を多角的に分析することによってガリツィアの政治的立場がポーランド人議員、オーストリア中央政府、そして、そのほかの領邦のどのような認識のもとで位置づけられていたのかを明らかにしようと考えた。これが、研究開始当初の研究に至る背景である。

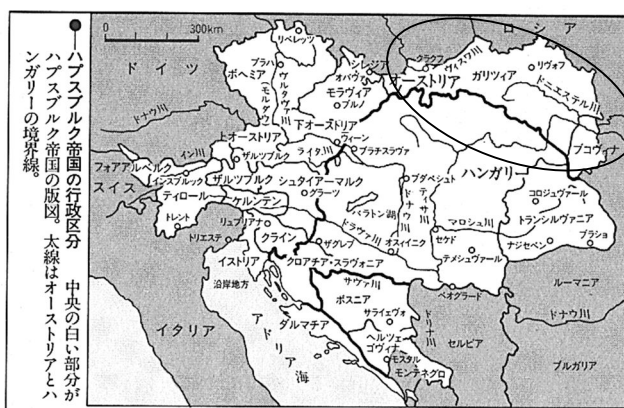


図 ハプスブルク帝国の行政区分

大津留厚『ハプスブルク帝国』山川出版社、1996年、40頁参照。

2. 研究の目的

上記の背景から、本研究ではポーランド人議員の他領邦の議員との個人レベルでの相互認識と新聞報道などのメディア媒体における諸領邦からのガリツィアへの関心という2つの視点を置き、ガリツィアの政治的立場を実証的に明らかにすることを目的とした。また、こうした両者の関心が帝国の政治にどのような影響を明らかにし得るのかなども明らかにしたい。このように、ハプスブルク帝国を構成していた領邦間の相互認識を読み解くことにより、近代のガリツィアの政治的立場を明らかにするだけでなく、ハプスブルク帝国の一体性とはどのようなものだったのかを明らかにするうえでも学術的なインパクトを与えることができる。また、ガリツィアは現在のポーランド南東部からウクライナ北西部(「図ハプスブルク帝国の行政区分」参照)に位置しており、紛争の絶え間ない地域の新たな一面を明らかにすることに貢献できるだろうと考えた。

3. 研究の方法

申請者は、研究計画において4年間の研究を4つの段階に分け、それぞれの段階に具体的な目標を設定した。

第一段階では、1867年から1874年のオーストリアにおける帝国議会議員選挙法の改正までガリツィアのポーランド人議員の政治活動に関する認識や帝国の国家再編構想について考察することを目的とした。考察の対象としたのが、ガリツィアのリベラル派議員であるフランチシェク・ヤン・スモルカである。彼はガリツィア選出の帝国議会議員であり、ガリツィアを含めたハプスブルク帝国の連邦構想を提示した人物である。彼の手稿史料[ZNi0(Zakład narodowy im Ossolińskich), rkps. 2838. I]を2019年3月の海外資料調査の際に入手した。これら进行分析し、ポーランド人議員がオーストリア、ひいてはハプスブルク帝国をどのように認識し、ガリツィアの政治的立場にその認識をフィードバックしたのかについて検討をした。そして、第一段階におけるポーランド人議員の個人単位での認識を踏まえて、第二段階へと進む。

第二段階では、ガリツィア総督府がガリツィアとオーストリアの帝国政府、ならびに諸領邦間の関係にどのような認識を保持していたのかをたづねて、2つの観点から分析する。ガリツィアとハプスブルク帝国との仲介者から見た諸領邦について相互認識を明らかにする。考察対象としたのが、ガリツィア総督のアゲノル・ゴウホフスキとガリツィア総督府である。特にアゲノル・ゴウホフスキは、ポーランド人議員であり、また、オーストリアの官僚として、最初期よりガリツィア総督府で辣腕をふるった人物である。彼に関する関連資料[ZNi0, rks. Aks. 122.77.1]は、2019年3月の海外資料調査でスモルカの史料と同様に入手済みである。

を踏まえて、ガリツィア総督と深いかわりを持っていた帝国政府のガリツィアに対する

関心がどのようなものであったのか、を分析する。これについては、2020年3月に冬季長期休暇を利用してオーストリア国立文書館(Haus-Hoff Staatarchiv in Wien)にて史料調査を行う予定であった。この史料調査で入手した史料と で分析した内容を踏まえて、ガリツィアとハプスブルク帝国との仲介者にとっての両者の関係についての認識と、そうした認識が政治決定においてどのように作用したのかを明らかにする、これを第二段階の目的とした。

第三段階では、これまでの第一段階から第二段階を踏まえて、こうした議員・総督らの活動を、当時、発展途上にあった新聞などのメディアがどのように各地域で報道していたのかを分析することを目的とした。この分析において、注目すべきは、ガリツィア・オーストリア・ボヘミアの3つの領邦におけるガリツィアのポーランド人議員らの政治活動に対する認識の比較である。19世紀後半のガリツィアの自治の拡大に際して、彼らの相互の認識や政治戦略の、こうした政治家たちの動きは如何なる影響を与えたのか、ということについて、また、他社がそれをどのように報じたのかを検討する。これによって、政治活動を行う議員とそれを分析する知識層を中心とする民衆との関心の際を明らかにする。

最後に第四段階では、これらの諸段階の分析や検討を踏まえて、総合的な分析結果を交渉することに注力する。

さらに、これらの四段階の研究と並行して、申請者の研究対象地域であるガリツィアを含めた中東欧社会に関する理解や知見を社会に還元することにも尽力する。

4. 研究成果(2頁)

第一段階(令和2年～令和3年度)

1867年から1874年までのオーストリア領ガリツィアで権勢を誇ったポーランド人議員の活動に関する先行研究と一次史料の整理・分析した。対象とするスモルカは、ポーランド人研究者フラスによってその半生と、彼によるガリツィアでの政治活動が考察されていたが、スモルカのハプスブルクについての再編構想などについては、分析が行われていなかった。そこで、彼に関する手稿史料とヤギェウォ大学附属図書館のデジタルアーカイヴより確認可能なガリツィア領邦議会の議事録を分析した。これらの分析で分かったことは、1867年のガリツィア領邦議会において、ハンガリーとオーストリアとの二重制への移行が差し迫るなか、ガリツィアのポーランド人議員がオーストリア帝国政府とどのような関係を結ぶべきかという議論について、さまざまな見地が提示されていたことである。例えば、スモルカは、オーストリアへの「連邦制」による国家秩序の安定を提案しているが、フロリアン・ジェミャウコフスキやスタニスワフ・タルノフスキなどのポーランド保守派と言われる人々は、あくまでも「ガリツィア独自の自治」を誇示する姿勢を示していた。本分析をとおして、こうしたポーランド人議員たちの中で生じた帝国における領邦の政治的立場をめぐる認識の違いが明らかとなった。これらの分析結果を令和2年度8月のハプスブルク史研究会と同年9月のドイツ現代史学会大会において、オンラインで報告した。また、また、これと同時並行して、令和4年度出版が企画されていた『ハプスブルク帝国事典』の「ガリツィア」の項で、第一段階において調査した先行研究の内容をまとめ執筆した。

このオンラインでの研究報告で得た知見をもとに分析をすすめようとしたが、この時期に新型コロナウイルスの世界的流行をうけて、海外での史料調査が困難となった。また、当初は1860年代のスモルカのガリツィアの政治的立場についての認識をすすめる予定であったが、本報告をつうじて、スモルカが政治的に最も活躍していたと考えられる1848年のクレムジール国民議会の時期の彼のガリツィアやハプスブルク帝国の再編構想を分析するの必要を感じた。そこで前記した史料と、さらに、また、1848年から1849年にスモルカが妻へ送った手紙や日記が史料集(Franciszek Smolka, Stanisław Smolka, *Dziennik Franciszka Smolki, 1848-1849, w listach do żony*, Warszawa, Lublin, Łódź, 1913)として出版されていたので、これも入手し、スモルカのオーストリアにおけるガリツィアの政治的立場やアウスグライヒに対する認識について分析した。また、海外での史料調査がこれから数年間は不可能になることを危惧し、ヤギェウォ大学附属図書館やオーストリア国立図書館などで公開されている史料などで対処可能なかたちに研究をシフトさせることにした。

令和3年度は、前年度の研究を踏まえて、スモルカのオーストリアの帝国国政の再編構想とアウスグライヒに対する認識についての分析を行った。史料は前記したものを対象とした。スモルカは帝国国制が再構築された1867年においても頑強に連邦制を主張した政治家であった。彼にとって、ガリツィアの自治やその政治的立場は連邦制における領邦間の対等な関係においてはじめて成立するものである、と考えていた。同時に、スモルカは、ガリツィアがオーストリア帝国に最後に併合されたがゆえに、ポーランド分割が行われた1772年時点で各国がオーストリアとの間で取り交わしていたプラグマティーシェ・ザンクツィオンをガリツィアとの間でも取り交わしていないということに不平等感を感じていた。ちなみに、プラグマティーシェ・ザンクツィオンとは、アウスグライヒの根拠とされたものであり、当初は男系による相続が基本とされていたオーストリア大公の地位を女性であるマリア・テレジアが継承することを保障したものであり、今後オーストリア大公の対皇位継承に際して、これを承認することによって各領邦の自治権が再確認されるというものであった。(大津留厚「複合国家の近代 オーストリアの人権に関する基本法第十九条「民族は平等である」を読み解く」、『ヨーロッパ複合国家論の可能性 歴史学と思想史の対話』ミネルヴァ、2021年、50頁)ガリツィアの場合は、領邦法が整備された

ことにより、これがプラグマティッシュ・ザンクツィオンの代わりをなしたのだが、スモルカはこれを認めず、このような不文律の国家構造を4つの連邦制により国家再編で解消すべきであると考えていた。一方で、彼の考えとガリツィア領内のポーランド人議員たちの間でのオーストリアとの政治的関係にかかわる認識の温度差も生じていた。このように、ガリツィアのポーランド人議員らの認識は、当初より一枚岩ではなく、とりわけ、フラスは1848年以降、自身のこうした連邦制に対する考えに固執していたことが分かった。これらの分析結果を『寧楽史苑』第67号(2022年2月)にて発表した。

第二段階・第三段階(令和3年～令和4年度)

次に、アゲノル・ゴウホフスキとガリツィア総督府に関する研究である。まず、ゴウホフスキが2度にわたりガリツィア総督を歴任したことから、帝国とガリツィア領邦議会ならびにポーランド人議員の仲介者としての彼の活動についての分析を進めた。一方、新型コロナウイルスの世界的流行によって、研究の遅延が生じていたため、ゴウホフスキの研究とそのほかの領邦でのメディアの関連報道についての分析を進めることにした。そこで、ゴウホフスキの二度目の総督就任に際して、どのような報道が行われたのか、について分析することにした。ゴウホフスキは1850年代にはじめて総督に就任し、ポーランド人議員との関係を深めたことによって、再任への期待が強まっていた。また、オーストリア政府においてもゴウホフスキの総督就任によって、ポーランド人議員の支持が得られることから、ゴウホフスキの総督就任はポーランド人議員側とオーストリア帝国政府側双方にとってメリットであった。これらの分析を令和4年度10月8日に東欧史研究会、ハプスブルク史研究会合同個別報告会(オンライン開催)において報告した。

報告後、得られた知見をもとに、第二段階の研究において、分析途中でゴウホフスキに関する史料が不足していると感じ、令和4年度の3月にワルシャワ、クラクフ、ヴロツワフの3都市で12日間にわたる史料調査を実施した。また、クラクフのヤギェウォ大学では、先行研究者のスタニスワフ・ピヤイ氏とガリツィアの議員ならびに、総督ゴウホフスキに関する最新の研究状況について意見を交わした。帰国後、得られた資料とともに論文執筆を進めていたが、ゴウホフスキの史料や先行研究は入手ができたものの、ガリツィア総督府の史料入手の必要性に迫られた。しかし、令和4年2月より始まったロシアのウクライナ侵攻によるリヴィウの国立公文書館と私立公文書館での史料調査が不可能となった。そこで、ゴウホフスキ関連の史料にオーストリア側の史料で代替可能かを確認するため令和5年は、オーストリア、クラクフ、ヴロツワフ、ワルシャワでの海外史料調査で確認することにした。調査の結果として、オーストリア国立公文書館において、ガリツィア総督府のゴウホフスキ関連史料が数枚見つかった。また、それ以外にもゴウホフスキをはじめとしてオーストリア帝国政府内で活動したポーランド人議員らの史料および、ガリツィア総督府が主導したガリツィア関連の祝祭行事とオーストリア側とのかかわりを表す史料が複数見つかった。これらを踏まえて、帰国後ゴウホフスキの総督就任とオーストリア、ガリツィアのポーランド人議員双方の関係を分析し、分析結果を学術雑誌に投稿し、掲載に向けて注力した。

第4段階(令和5年度)

新型コロナの世界的流行とロシアへのウクライナ侵攻などが重なり、ガリツィアに関する史料調査が難しくなり、研究のシフトチェンジをした。第4段階では、これまでの研究をまとめていくことが主な活動であったが、今まで予定していたが行うことのできなかった史料調査を令和5年度に実施した。当初ゴウホフスキ関連の不足史料の調査がメインであったが、今後のガリツィアの政治文化史にかかわる帝国政府側の史料やポーランド人議員に関する史料を多数確認することができた。また、先行研究者のピヤイ氏をはじめとして、ガリツィア政治史かの研究者とオンライン上で研究交流をすることもできた。上記の分析結果に加えて、令和5年度に実施した史料調査で得た史料を現在分析し、論文に反映させる作業を行っている。今後も、学術雑誌への論文掲載に注力していく。

それ以外にも、ガリツィアの研究をつうじて、ポーランド・ウクライナの領域について、帝国書院より資料集『最新世界史図説タペストリー』の「ウクライナ侵攻」に関する巻頭頁作成や世界史探究の指導書の監修・執筆をするなど、自身の研究を同じ中東欧史研究者だけでなく、一般の学生や歴史への関心を持つ教員・指導者にも知識の還元を尽力している。

史料の分析など国際情勢に大きく影響を受けるものの、ガリツィアの19世紀後半から20世紀における政治文化の状況を明らかにし、日本における中東欧の歴史の理解を深める一助となる活動をしていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐伯 彩	4. 巻 67
2. 論文標題 19世紀後半、ポーランド人議員の政治志向 フランチシェク=スモルカの場合	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『寧楽史苑』	6. 最初と最後の頁 119-135
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐伯 彩	4. 巻 55号
2. 論文標題 1880年ガリツィア巡幸とクラクフ市巡幸歓迎準備委員会の活動 巡幸歓迎委員会による名誉市民衛兵の組織化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 八戸工業高等専門学校紀要	6. 最初と最後の頁 29-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐伯 彩
2. 発表標題 ガリツィアの自治と総督アゲノル・ゴウホフスキーゴウホフスキの総督就任をめぐる政治的動向と就任時の報道 -
3. 学会等名 東欧史研究会・ハプスブルク史研究合同個別研究報告会(オンライン開催)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 佐伯彩
2. 発表標題 19世紀の民族と国民国家の関係を理解するための世界史教材の開発 ウクライナ問題と悠東欧の多民族社会を例にして
3. 学会等名 愛知県世界史教育研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 佐伯 彩
2. 発表標題 アウスグライヒ期におけるガリツィア自治獲得運動(kampania rezolucyjna)の展開 - 1868年ガリツィア決議の意義に関する一考察
3. 学会等名 ハブスブルク史研究会8月例会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 佐伯彩
2. 発表標題 19世紀後半、ガリツィア領邦議会議員の動向 領邦選挙規定と領邦選出議員の選出傾向
3. 学会等名 ドイツ現代史学会第42回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

八戸工業高等専門学校シーズ集 https://www.hachinohe-ct.ac.jp/seeds/course/liberal/saeki-aya.php

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------